

令和6年度第1回（4月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和6年4月3日（水） 午前 9時 9分

閉会日時 令和6年4月3日（水） 午前10時53分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博

委 員 壁谷昭代

委 員 中西雅俊

委 員 穂吉沙織

委 員 佐野康晴

説明のため出席した職員

教育部長 菅沼秀浩、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 加藤宏和、学校教育課学校指導担当課長 近藤克幸、
学校教育課指導主事 清水弘人、同 鈴木 祥之、同 村松悦子

会議録作成職員

学校教育課主幹 斎藤久美子

議事事項

第1号 令和6年度通学路の設定について

第2号 令和6年度学校運営協議会委員の任命について

第3号 令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱について

（議事の要旨等）

■第1号議案

令和6年度通学路の設定について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

佐野委員 グリーンベルトの書き直しの申請を町に行ったがその後対応がない。児童の安全登校のためにも早く対応していただきたい。

学校教育課長 舗装の状態が悪いところに塗ってしまうと、すぐに壊れてしまう。書き直しは土木課の管轄だが、予算の範囲内で舗装の

状況がよいところで優先順位をつけて施工していると聞ける。
今しばらく時間をいただきたい。

穂吉委員

北部中学校の備考欄に新規ということで大草北が載っているが数の計上がない。どういった状況か。

学校教育課長

通学路として昨年度から図面上に存在していたが、通学する子どもが不在となった。今年度は通学する子どもがいるので再度載せたが、図面上は昨年度か変更はないので、新規計上はなしという取り扱いをした。

教育長

第1号議案「令和6年度通学路の設定について」の採決
(挙手を求める)

委員

挙手(全員)

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第2号議案

令和6年度学校運営協議会委員の任命について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

中西委員

北部中学校が区長ばかりで編制されている。初めてのことで人選が難しいかもしれないが、いろいろな方が参加して運営した方がいいのでは。

学校指導担当課長

北部中学校としては、それぞれの区の意見を吸い上げて、今後どのような学校づくりをしていくか集約する1年としたい。今後、必要に応じて編成も変わっていくと思われる。

教育長

第2号議案「令和6年度学校運営協議会委員の任命について」の採決(挙手を求める)

委員

挙手(全員)

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第3号議案

令和6年度地域学校協働活動推進委員の委嘱について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

佐野委員

昨年度はそれぞれの学校で認定されているのか。また推進委員に認定された場合に、どのような位置付けで推薦されるのか。

次長兼文化スポーツ課長

この活動は、令和6年の4月1日から始まるもの。活動自体

は以前から教頭先生を中心として、各学校と地域が協働して行っている。学校と地域の人材の調整役として推進委員に入っていた。

佐野委員

教頭先生がやっていた、地域との関わりをサポートするような位置付けととらえていいか。本年度からということだが、他は出ていないのか。

次長兼文化スポーツ課長

ご質問のとおり。教頭先生負担軽減につながると思われる。これは中央小学校が初めての事案となる。ここは昨年も活動のモデル校として推進していたので、割と早くこういった体制が整った。今後他の学校からも報告があると思われる。

教育長

第3号議案「令和6年度地域学校協働活動推進委員の委嘱について」の採決（挙手を求める。）

委員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月1日

教育長

池田 和博

委員

中西 雅俊

会議録作成職員

学校教育課主幹

斎藤 久美子